

湖南地域就労選択支援事業評価委員会

就労選択支援事業所 事業申請に係る地域評価 (評価結果)

評価対象法人名： 社会福祉法人出合いの家

評価対象事業所名： 出合いの家

評価実施日： 2026年1月16日

評価結果	
項目	評価内容
基本シート	<p><知識・理解・体制> 就労選択支援事業については十分理解されているが、事業所全体で理解を深める取り組みや人材育成・体制面についてはさらなる強化を期待したい</p> <p><スキル> 長年就労アセスメントにも取り組まれており、施設外就労含めアイテムも豊富に用意されており評価できる。地域の雇用実績等、状況把握については今後の取組みを期待したい</p> <p><地域連携・地域づくり> 地域の自立支援協議会に主体的に企画・参加しており、評価できる</p> <p><中立性> 就労選択支援事業の趣旨を理解されている。また当事者の就労の可能性を追求していききたいとの発言もあった。</p>
数値化シート	<p>数値化ランク C</p> <p>一部再検討が必要／一定の体制はあるが、明確な改善・補足が望まれる</p> <p><アセスメント> 各項目で最上位加点を獲得している</p> <p><支援実績> 多くの項目において、低位にとどまっている</p> <p><管理者・就労選択支援員> 管理者については経験が浅い。就労選択支援員の配置についても必要最低限の配置となっている</p> <p><関係機関連携> 地域の自立支援協議会にも多く参画しており、他機関連携の実績も豊富である</p>
総評	
<p>数値化シートの評価ランクはCとなっているが、長年就労アセスメントに取り組まれており、スキル・知識の両面においても十分に蓄積されていることから、質の高いアセスメントを実施できる事業所であると評価できます。また、常に本人の目線に立ち、個々の状況にとどまらず、地域全体や制度の在り方までを見据えて検討されている姿勢は、大きな強みであり、高く評価できる点です。一方で、こうした取組が特定の職員の力量や尽力による部分が大きいことが想定され、今後は就労選択支援事業を通じて、管理者をはじめ他の職員の方々にもその強みが広がり、組織全体としてさらに力を発揮されることを大いに期待しています。また、地域連携（自立支援協議会での活動等）においても、単なる参加にとどまらず、主体的に企画・運営に関わってこられた実績は、地域にとって非常に心強いものです。就労選択支援事業の開始後においても、中核的な存在として地域を牽引し、広い視野をもって取組を進めていかれることを強く期待したいと考えます。</p>	

<地域評価に関するお問い合わせ先>

湖南地域障害児・者自立支援協議会 就労選択支援事業評価委員会
就労選択支援事業に向けた検討会事務局
湖南地域障害者働き・暮らし応援センターりらく
電話：077-567-1120 メール：riraku@asucomit.or.jp

<数値化シートのランクの読み取り方の目安>

ランク	評価内容
A	非常に適している／十分な体制・内容で、特に問題なし。高水準で期待できる
B	概ね適している／一部に改善の余地はあるが、実施に支障はないと考えられる
C	一部再検討が必要／一定の体制はあるが、明確な改善・補足が望まれる
D	再検討が必要／現状の体制では事業実施に不安があり、改善・補足が望まれる

就労選択支援事業所 申請に関する地域評価シート (湖南福祉圏域)

就労選択支援事業の事業申請については、「協議会や市町村等に対し、運営方針や活動内容等を説明し、当協議会等による評価を受け、その内容を指定権者（滋賀県）へ提出すること」となっており、湖南地域においては湖南地域障害児・者自立支援協議会内に設置された湖南地域就労選択支援事業評価委員会にて評価を行います。ついては以下の項目ごとに運営方針や活動内容・実績等を記入し、設置予定の市障がい福祉課へ提出ください。また、このシートの記入については、配置予定の管理者および就労選択支援員の2名で作成ください。評価委員会の開催日時については後日個別にご案内いたします。評価委員会当日は管理者および就労選択支援員でご出席ください。

＜地域評価シートについて＞

地域評価シートは申請者（事業所）の基本情報をまとめる「申請者基本情報」と、実施事業所としての姿勢等をまとめる「基本シート」、実施事業所としての実績や準備性を数値化する「数値化シート」で構成されています。事業申請を行うためにはまずこの3つのシートをすべて作成し、事業開始予定の市障がい福祉課へ提出、湖南地域障害児・者自立支援協議会内に設置されている就労選択支援事業評価委員会の評価を受け、その評価結果を事業申請書類に係る資料として指定権者へ提出いただく形となります。

申請者基本情報

【法人関係情報】

法人名称	社会福祉法人出合いの家
法人所在地	野洲市富波乙187
運営する障がい福祉サービス事業 (就労選択支援事業以外)	就労移行支援 就労継続支援B型 就労定着支援 特定相談支援

【就労選択支援事業所基本情報】

事業所名称	出合いの家		
担当者名	岩瀬敏彦	連絡先	077-586-2487
事業所所在地	野洲市富波乙187		
定員	10人		
年間想定受入可能人数	10～20人		
主たる対象者（該当に☑をつける）			
従事者の資格取得状況	管理者氏名： 諸田さおり 資格状況※1： 社会福祉事業15年従事		
	就労選択支援員氏名： 岩瀬敏彦 資格状況※2： 訪問型職場適応援助者 就労移行17年従事		
実施主体要件 <small>過去3年以内の通常の事業所への雇用実績 ※就労先事業所名リストを添付（様式は任意）</small>	過去3年間の就労実績：合計5件 （年度ごとの内訳） 令和7年度：1件 令和6年度：3件 令和5年度：1件		
人員配置	従事者	員数	常勤換算
	管理者	1人	1.人
	就労選択支援員	1～2	.7人

※1 管理者の要件に関する状況を記載ください

※2 就労選択支援の要件に関する実務経験年数・研修受講状況を記載ください

基本シート

1. 【基礎理解】

就労選択支援事業が創設されることになった背景および就労選択支援事業が目指す方向性について記入ください（400文字以上）

就労選択支援の創設においての背景として、障がいのある方のアセスメントが十分にできていないということがあり、障がいのある方の就労能力や一般就労の可能性について、本人や支援する者が十分に把握できていないことから適切なサービス等につなげられていないということがある。また、A型やB型の利用が始まると固定されてしまいやすいということがある。そういったこと等から、本人の選択を支援するサービスが必要であるとして創設につながったと思います。固定されてしまいやすいことは、その事業としての経営の面や、サービスのあり方の課題もあるところですが、支援を行う目的、その方の可能性を拡げるという視点がしっかりと共通の認識になっていない点があると思います。アセスメントについても、可能性を育み、拡げていくもので、それぞれの事業の中で、継続したアセスメントという視点は課題だと思われま。そういった中で、就労選択支援事業が目指す方向性として、事業を通しての地域のあり方や「就労支援」のあり方を考えていける機関としての機能を地域で発揮することが求められていると考えます。選択支援事業の1次的な選択の機会だけではなく、あらゆる機会で選択が広がっていくような「地域」を創っていくこと、関係機関との連携をはかり、「就労支援」のネットワークを創っていくものでないといけなと考えます。

2. 【地域把握】

事業所として把握している湖南地域の就労支援の実情・課題を記入ください

湖南地域では、様々な事業があり「障がい福祉サービス」を行っています。高い工賃を提供するB型や、居場所としてかけがえのない空間を提供しているところ、様々なプログラムを通して、ひとりひとりの可能性が広がる事を目的としているところ、支援という考えが希薄な？ところ・・・等々、様々な考え方やカラーがあると思います。それぞれの良さはあるところですが、「就労支援」という点では、その考え方や「支援」において、その言葉が共通言語ではないところが課題だと思います。Aだから、Bだから・・・という制度的な定義はあっても、「はたらく」ことについての意味や、就労支援を考えるという機会が、もっとあれば、それぞれの事業所の考えも拡がり、ネットワークが深まるのではないかと思います。

3. 【目的】

就労選択支援事業を行う目的（事業申請することになった理由）と運営方針を記入ください

就労移行支援を行う中で、就労アセスメントを行ってきた経緯の中で申請を検討しました。就労アセスメントの中で、「はたらく」という体験の中で、がんばれたこと、できたこと（できにくかったことも含め）を通して、はたらく喜びや自信、やりがいや認められる体験という事が、非常に大きな意味をもつと考えます。そういった機会、「やってみる」「やってみた」「できた」「できるかも・・・」という機会を様々なプログラムの中で体験してもらい、次につながるものになればと思います。そういった機会を提供したいと思い、当事業を行うことを考えました。

4. 【サービス提供内容の確認】

予定しているサービス内容について以下の項目について記入ください

（1）地域における就労支援に係る社会資源、雇用に関する情報提供について

情報提供ツール等を使って、サービスの種類や役割、就労に向けての制度や事例、といった形での情報を提供をします。また、その方に合わせた形で、就職活動を行っている方には労働サイドの情報、福祉サービスではその情報という形での掘り下げることを行います。

（2）作業場面等を活用したアセスメント手法について

湖南圏域のアセスメントツールの利用を、その方に合わせた形で行うことを予定しています。また、当事業所では、様々な作業種目があり、基本的な力のアセスメントを行うことが出来ます。また、施設外の就労場所が8か所あり、農業、製造、清掃と多種にわたっていることから、その作業に従事してもらいます。就労に向けて職場実習を依頼できる場所もあるので、その方に合わせたプログラムを検討します。

(3) 他機関連携によるケース会議の実施について

従来のアセスメントで行っている他機関連携を基本として、相談支援事業所・行政・特別支援学校（学生アセス）・障がい福祉サービス事業所（出張アセス）・本人（家族）等での会議を行います。ケースにより、働き・暮らし応援センター、職業センター、安定所、サポステ、社協、一般相談等々、必要な機関と連携をはかります。

(4) 事業所等との連絡調整について

就労選択支援を希望される方については、就労選択を通して「選択」の支援を行い、次につなげていくことが目的だと考えるので、関係機関と連携をとって、本人を含めて一緒に考えていくことを行っていきたいと考えます。

5. 【公平性・中立性の担保】

就労選択支援事業所は、サービスの質の確保はもとより、公正で中立性の高い事業運営を行う必要があります。例えば特定の事業所等との不当に偏った関係性などがあってはなりません。就労選択支援事業を実施するに当たって、公平性・中立性の確保は、極めて重要であると考えています。同一法人が運営する事業所への利用者誘導を避けるために、具体的にどのように考え、取り組むかを記入ください（600文字以上）

「選択」を支援するという点で、その選択肢や可能性を、どれだけ一緒に考えていけるかということが大切だと考えます。利用者誘導という意識が無くても、体験をする場所を身近に感じる点もあると思います。そういった点では情報提供のあり方や、たくさんの情報をわかりやすく伝える工夫は必要だと思います。選択支援事業所での作業アセスメントを行うとしても、あくまでも、そのプログラムを通してのアセスメントであることを理解してもらう事が必要だと思います。そういった点では、いろんな体験が、自分にとって、どういう意味があるのか、また、そういった体験が他のどのような場所で行えるのかという情報提供が必要だと思います。就労選択支援事業は、就労の可否を判断したり、どういった就労系障がい福祉サービスを利用するか振り分けではなく、選択の支援だと考えます。同一法人の事業所への誘導が懸念されていますが、誘導という事ではなく、結果的にそういった選択もあると思いますが、本人との共同作業の中で、どれだけ選択肢が広がり、一緒に考えられるかだと思います。関係機関、特に相談支援機関との連携も大切なところで、選択支援を行っているというところで、同一法人の事業所があっても、客観的な視点で相談支援機関等と一緒に、どういった進路（今後の選択）がいいのかを考えていく連携を大切にしていきたいと考えますし、それは選択された後も継続した「支援」が行われる上でも必要な事と考えます。

6. 【地域づくりに向けた姿勢】

就労選択支援事業を実施・提供することでどういった湖南地域を目指していきたいと考えているか、また、事業所として、どのような取り組みを考えているか記入ください

就労選択支援が点になってはいけなく、事業としての機能が、その方の選択、その方の人生の広がりにつながらないといけないと思うので、選択される側、それが障がい福祉サービスであったり、雇用先であったりということであれば、その就労支援機関のあり方を含めた地域ネットワークの構築が大切だと思います。また、その方の選択が広がりをもつためには、相談支援体制のあり方や、様々な支援のあり方も考えていく必要があります。そういったところで、就労選択を通しての課題や現状の共有、地域のネットワーク創りに取り組みたいと考えます。

7. 【検討会への参画】

事業を実施することになった場合、湖南地域の自立支援協議会のプロジェクト「就労選択支援事業に向けた検討会」の構成機関として活動することが望まれます。参加することができますか？

参加する

参加できない

※（参加できないにチェックした場合、お答えください）

・参加できない理由を記入ください

数値化シート

基準項目	内容	最高 加点	条件	加点数	入力	採点
①アセスメン ト (70点)	①過去3年間の就労アセスメント実施件数 ※法人全体ではなく事業申請を行う事業所における実施件数	20点	5件以上10件未満 10件以上	10点 20点	10件以上	20点
	②実施するアセスメント手法 (1)通所アセスメント・(2)福祉サービス事業所や学校訪問によるアセスメント・(3)在宅訪問もしくはオンライン等を活用したアセスメント	20点	2種類実施 3種類実施	10点 20点	3種類実施	20点
	③実施する作業アセスメント手法 (1)湖南地域共通キット・(2)標準化検査・(3)ワークサンプル・(4)製造作業・(5)事務作業	30点	3項目 4項目以上	20点 30点	3項目	20点
②支援実績 (70点)	④申請日から過去3年度間（前年度・前々年度・前々前年度）において、事業者の就労支援によって通常の事業所に雇用されて半年定着に至った人数 ※支援対象者の自発的な活動等によって具体的な支援によらず雇用されたケース及び関係法人への雇用は除く ※過去3年度の期間に半年定着に至った人数	20点	2人以上5人未満 5人以上10人未満 10人以上	5点 10点 20点	2人以上5人未満	5点
	⑤申請日の前年度における企業就労者に対する職場訪問による職場定着支援実施平均件数 ※事業申請事業所において定着支援事業を実施している場合はその実績を含む	20点	月平均3件以上5件未満 月平均5件以上10件未満 月平均10件以上	5点 10点 20点	月平均3件以上5件未満	5点
	⑥以下に該当すること（就労移行支援、就労継続支援A型・B型の多機能事業所の場合は各事業すべてが該当） ●就労移行支援 →就職後6月以上定着率が5割以上 ●就労継続支援A型 →評価点が170点以上 ●就労継続支援B型（様式4：生産活動収支報告書を提出） →平均工賃月額が3万円以上	10点	/	10点	非該当	点
	⑦多様な人への支援実績 （事業申請事業所にて）申請日の前年度において、以下の障害種別の支援実績がある ・視覚障害・聴覚障害・その他の身体障害・重度知的障害（療育手帳A1、A2）・知的障害（療育手帳B1、B2）・統合失調症・躁うつ病・てんかん・その他の精神障害・発達障害・難病・高次脳機能障がい ※障害が重複している人は主たる障害のみで計上 ※正式利用者および就労アセスメントを実施した人で計上する	20点	6種類以上8種類未満 8種類以上10種類未満 10種類以上	10点 15点 20点	6種類以上8種類未満	10点
③管理者 (20点)	⑧障害福祉サービスのうち、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）のいずれかのサービスを提供する事業所の管理者及びサービス管理責任者としての経験年数（単に役員としての経歴・年数ではなく、当該期間にスーパービジョンを担っており、就労選択支援においても指導助言や育成等を行う場合に限る）	20点	3年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上	5点 10点 20点	非該当	点
	⑨就労選択支援員の障害者の就労支援業務に従事した経験年数 ※複数名配置する場合は常勤換算で数値が一番大きい者の経験年数	20点	7年以上10年未満 10年以上15年未満 15年以上	5点 10点 20点	15年以上	20点

基準項目	内容	最高 加点	条件	加点数	入力	採点
④就労選択支援員 (70点)	⑩常勤換算で0.5以上配置される就労選択支援員がジョブコーチ（訪問型）に加えて以下の資格のいずれかを有している場合は10点を加点（複数でも10点） ・社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師・作業療法士 ※証明書等を提出	10点	/	10点	非該当	点
	⑪人員基準を上回る配置として、常勤換算で人員配置10:1以上かつ2名以上配置 ※配置例を欄外に記載	10点	/	10点	非該当	点
	⑫従事者のうち、常勤及び専従の人数 ※管理者を除く	30点	1名配置 2名以上配置	20点 30点	非該当	点
⑤関係機関との連携・地域自立支援協議会 (60点)	⑬申請日から直近1年間に他機関（必須項目と同様の定義）と連携して行ったケース会議（当事者を含む4機関以上で実施した）の実施回数 ・他機関と連携して就労支援したことが分かる支援記録等を提出 ※就労アセスメント実施事業所としてのケース会議も含む ※関係法人（同一法人が運営する事業所を含む）への連携は機関数に含めない ※関係法人の確認書類の提出を求めること、連携先に対し評価委員会から連携状況の確認連絡をすることがある	30点	10件以上15件未満	10点	20件以上	30点
			15件以上20件未満	20点		
			20件以上	30点		
	⑭申請日から過去2年度間における事業所がある市・圏域の自立支援協議会への参加状況について ・定例会、全体会、部会、プロジェクトなど、参加した会議名リストを添付すること	30点	5件以上10件未満 10件以上15件未満 20件以上	10点 20点 30点	20件以上	30点
14項目	最大加点数	290点				160点
					結果	C

<評価判定の読み取り方の目安>

ランク	評価内容
A	非常に適している／十分な体制・内容で、特に問題なし。高水準で期待できる
B	概ね適している／一部に改善の余地はあるが、実施に支障はないと考えられる
C	一部再検討が必要／一定の体制はあるが、明確な改善・補足が望まれる
D	再検討が必要／現状の体制では事業実施に不安があり、改善・補足が望まれる